

## 平成27年度 第一回 田辺市文化財審議会 会議録(HP用)

日時:平成27年6月5日(金)午前10時00分～午後0時0分

場所:田辺市民総合センター 2階 交流ホール

出席者:委員 21名

欠席者:小岡委員、土永(知)委員、土永(浩)委員

事務局 小川教育次長 敷地文化振興課長  
寒川龍神教育事務所長 中村中辺路教育事務所長 井戸本宮教育事務所主任  
文化財係 中川係長 原主査 堀主査 玉井主事

1. 開会
2. 教育委員会あいさつ (小川教育次長)
3. 委員の紹介・職員の紹介

委員の過半数が出席していることにより、会議の成立を宣言。

4. 委員長・副委員長の選出 昨年度と同じ、濱岸宏一委員長、坂本勲生副委員長に決定。
5. 小委員会委員の選出 昨年度と同じ構成にすることを決定。

(議事進行を濱岸委員長へ)

6. 報告 — ①平成26年度 事業報告(資料2-1~3)

意見 小委員会が開かれていない。

回答 世界遺産の小委員会については、バッファゾーンは景観保全審議会で審議しており、指定文化財本体での大きな案件がありませんでしたので開いていません。ですが、歴史民俗資料館の運営委員会については昨年度、開くことができませんでした。申し訳ないと思っています。今年度については、運営委員会を開いたうえで企画展等を行っていきたいと考えていますので、ご理解いただければ幸いです。

意見 昨年度の会議では『田辺市文化財』編集委員会も開かれていない、との事であったが。刊行されているが、開かれたのか。

回答 開いています。編集委員会では掲載内容についての検討会議、それに誌面を見ていただければ判ると思いますが、末尾へ掲載している投稿規定についても、その検討会議を開き、決定しています。

意見 継桜王子跡の社殿保存修理工事とは、どんな内容なのか。

回答 18世紀ごろの社殿について、その木工部分の傷みが激しかったので、その部分の修繕を行っています。また、基礎部分についても傷みが激しく、これも修繕しています。更に、彩色についても分かりにくくなっていたので、その調査なども行っています。

意見 棟札や墨書などは発見されなかったのだろうか。また、今回の技術的な指導はどこでなされたのか。

回答 棟札や墨書などは発見されていません。設計管理は県文化財センターで担当していただいています。

意見 神島について。カワウの飛来を防ぐために船からテグス張りを続けていたが、これに海上保安庁からテグスが海へ入り込むことのないように、と指導を受けた。しかし技術的に難しいので磯へ上陸してテグスを張るようにしている。これまで年1、2回の間隔で、これの効果がどうなのかははっきりとはわからないのだが、カワウの飛来が確認できないので年1回へ減らしている。カワウは現在、元島への飛来が確認されている。ところで、神島の鳥居の件について、報告はあるのだろうか。

回答 鳥ノ巣の神社について、その鳥居を神島へ設置する要望が地元から出たので、申請書を出していただいたうえで、県へ進達させていただき、許可をいただきました。県の指導の下で建設を行っています。神島の動植物には影響がない、ということを確認していただいています。

意見 吉野・熊野国立公園への追加の件も報告しておいて欲しい。

回答 紀伊半島の県立自然公園に含まれている部分を吉野・熊野国立公園の拡大、という形で指定されることになっています。文化財保護と直接の関係はありませんが、神島の全域及び周辺海域について国立公園となることが決定しています。また、天神崎などもその中に含まれることになっています。

意見 『田辺市文化財』第51号にジオパークに関連する論文が掲載されている。このような状況にもかかわらず、昨年度の審議会で出た話については、まだ納得できない。

回答 昨年度の審議会ののち、教育委員会も含めて、行政内での協議がありました。そのなかでのとりまとめは市長部局が行ったのですが、総合的な判断として、参加を見送るという決定がなされています。

意見 説明をされても納得することができない。教育の一環として、子どもへの説得力を持たないことをどうするのか。

回答 いま時点で、参加する判断がなされなかったことについては、最終的には市長の判断です。委員の方々のご意見は重々、承りました。

意見 昨年度の審議会で地質が専門の委員へ尋ねても、意見は出されなかった。つまり、審議会全体としてジオパークへの意見がまとめられている訳ではない。

意見 結論ありきではないのか。説明が説得的でない。市民全体が納得する形にして欲しい。

回答 世界遺産を中心に推進している点、また今年度は国体などにも取り組んでいるなかでの、人的資源、財政なども総合的に判断して、ということです。もっと市民に知らしめる必要がある、というご指摘については今後、市当局とも協議していきたいと考えています。

意見 北郡越を国史跡へ追加指定することについて。真砂を含めないのはおかしい。

回答 県の専門調査会の議論なども合わせて、北郡越を指定することに決めていますので、ご理解ください。

## ②平成27年度 事業計画(資料3)

意見 赤木越も入っているが、湯峯へ向かう道はかなり荒れている。補修の予定はあるのか。

回答 今年度予算では入っていませんが、協議のなかで指定後に整備委員会を組織して整備する、などの意見が出されているので、まったく手付かずになることはありません。ご理解ください。

意見 図書館の郷土史講座を引き継いだ件は。今年度開く予定はあるのか。

回答 今年度であれば、3回開く予定で講師をお願いしているところです。

## 7. その他

意見 栄町にいくつか古い建造物が残っている。傷みが目立ち、取り壊しの話も出ている。貴重なものかどうか、見ていただきたいのだが。

意見 検討させていただこうと思う。今後、このような形での提案、情報が審議会であればと思う。

意見 昨年度の審議会で議題に出されたシマユキカズラについて、その後の経過を報告せよ。

回答 現在、指定の事実について確認中です。もう少しお時間をいただければ、と思います。

報告 史跡として北郡越・長尾坂・潮見峠越・赤木越及び鬮雞神社、以上5件を追加指定する、との意見具申を文化庁へ今年1月に提出しています。今後、何らかの動きがあると思います。また、合わせて県内の名勝を指定する件において、南方マンダラの風景地を一括して指定することを、意見具申しています。現在審議中ですが、答申が出れば報道されると思いますので、ご報告させていただきます。

## 8. 閉会